

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

平成23年大口町教育委員会 7月定例会議

平成23年 7月29日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議 題

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

日程第5 協議事項

(1) 教科センター方式について

日程第6 連絡事項

(1) 行事予定について

日程第7 その他

出席委員

委 員 長 丹 羽 孝 子

職 務 代 理 者 服 部 真由美

委 員 吉 田 哲 也

委 員 丹 羽 茂 文

説明のため出席した者

教 育 長 長 屋 孝 成

学 校 教 育 課 長 竹 本 均

町立図書館長兼
歴史民俗資料館長 熊 崎 哲 也

学 校 教 育 課 補 佐 小 島 金 彦

生涯教育部長 近 藤 孝 文

参 事 兼
生涯学習課長 松 浦 文 雄

指 導 主 事 岩 田 晃 典

◎開会

○近藤生涯教育部長 おはようございます。

定刻前ですけど、皆さんおそろいですので、ただいまから大口町教育委員会 7 月定例会議を始めさせていただきます。

委員長報告、丹羽孝子委員長、よろしくお願いいたします。

◎日程第 1 委員長報告

○丹羽委員長 皆さん、おはようございます。

前回の臨時会議の後、南小学校の工事状況の見学ということで御苦労さまでございました。

現場の方からいろいろな話をお聞きし、図面で何回も見ておりましたが、現場を見て、より一層完成が楽しみになってまいりました。

本日も慎重な審議、よろしくお願いいたします。

教育長先生、よろしくお願いいたします。

◎日程第 2 教育長報告

○近藤生涯教育部長 ありがとうございます。

続きまして、長屋教育長から報告をお願いします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

先回の事務教の後、教科書採択ということで臨時会で選ばせていただき、その後の経過についてですけれども、20日に終業式がありました。その前に台風6号がちょうど東海地方を襲ってくるといったところで、ちょっとどたばたしたわけですが、通知表など前日に手渡して、当日暴風雨警報が発令された後に備えて進めてきましたけれども、幸いこの地区は暴風雨警報が発令されず、雨の台風でよかったなということでもあります。

各校長の方から報告がありましたけれども、1学期、大方の行事も無事終わり、各学校、特に今学期につきましては交通事故が多発をしたということで、子供たちに交通安全の徹底を呼びかけて終業式を終えたというふうに報告がありました。その中でも、今回終業式で割合欠席の児童が多かった小学校というのは、どうも台風も絡めて自己都合ということで、家族旅行に出かけているのが結構あったというふうに聞いております。

それから、中学校につきましては、特にその1週間前の7月16日から夏季大会ということで、管内大会、それから西尾張大会、そして8月初めの県大会に向けて生徒が頑張っておりまして、陸上の男子の優勝、女子の準優勝に引き続いてハンドボールが優勝したと。そして、バレーボールが男女ともに3位で、西尾張大会に出場したというふうに聞いております。まだ水泳とか

陸上関係で県大会へ出場する子もおるようでありまして、大変中学生が頑張っているというふうに思っております。

それから、小学校の方ではプール指導ということで始まっておりますが、台風6号以降、どうも天候不順が続いております、プール指導が順調に開催されていないような状況であります。

児童にかかわる件ですが、西小学校区の6年生の子についてであります、大変不登校傾向であった子であります、父親と2人で住んでいるわけですが、父親にほうっておかれることによって、どうも他の学校の生徒ともつながりができ、夜中にそこへよその子も来て騒いだりということで、地域住民の方に大変迷惑をかけていると、そんな訴えがありまして、この件につきましては警察の介入、それから一宮児相、それから町の福祉こども課、そして教育委員会、学校が現在のところ連携をとって、今後どのようにこの子の対応をしていったらいいかということで協議をし、対応を考えているところであります。

別件ですが、教育委員会の外部評価委員会ということで、7月26日に開催をさせていただきました。

そして27日には、委員の皆さんには連絡をしませんでしたが、かつて教育委員として御活躍をされました伊藤欽治さんがお亡くなりになりまして、通夜式に教育委員会を代表して参列をさせていただきました。

それから、昨日であります、役場の方で議会の南小学校建設特別委員会が開催されまして、現場の視察を行いました。その中で説明を受けた中で、資材の方はほぼ確保されておまして、この長雨で若干のおくれは出たものの、ほぼ順調に進んでいるということで安心をしております。一つ、ちょうどクールピットなどをのぞくことができまして、ところで、このクールピットの温度はどれぐらいだろうかというような質問がありましたが、今のところ、クールピットはまだ十分コンクリートが乾いていないとか、雨水が中にたまっているというようなことで、今後きちとした時点ではかってみるという現場の監督さんの説明がありました。

それから、委員の皆さんのところに北小通信を配付させていただきましたが、北小に行かれました加木屋校長先生、地域の力をかりて頑張って学校経営がされていることが本当によくわかる文章でありましたので、紹介をさせていただきました。以上です。

○近藤生涯教育部長 それでは、3番目の議事録署名者の指名以降の取りまとめにつきましては、委員長の方でよろしく願いいたします。

(午前 9時34分)

◎日程第3 議事録署名者の指名

○丹羽委員長 議事に沿って進めさせていただきます。

日程第3、議事録署名者の指名は、私、丹羽孝子と吉田委員でよろしく願いいたします。

◎日程第4 議 題

議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 次に移ります。

日程第4、議題。議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局お願いいたします。

○竹本学校教育課長 議案第37号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年7月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、名称、ダンスミュージカル「デビルマーチ」。目的、地域振興。内容、ジャズダンスとお芝居。開催日時、2011年9月4日（日曜日）。開催場所、扶桑町文化会館。入場料等、1,000円。主催、キャッツパウ。参加人数、出演者40名。主催者の経歴、後援名義等については、詳細のとおりです。

1枚はねていただきまして、この行事の経理予算書が提出されております。

また1枚はねていただきまして、扶桑町文化協会会員名簿ということで名簿がついております。

3枚はねていただきまして、募集のプログラム等が出ております。

また1枚はねていただきまして、ポスターがついておりまして、最後のところで後援名義の許可通知案を提出させていただきました。御審議のほどよろしく願いたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第37号につきまして、いかがですか。質問ございませんか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 毎年されているものですので、いいかなと思うんですけど、服部さん、いいですか。

○服部職務代理者 これ、以前たしか失礼な許可申請ですねといったところですね。今回は住所、会員さんの名簿までつけて、何だか出してもいいかなと思いましたね。いいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

質問もないようですので、議案第37号につきましては使用許可を認めます。よろしく願い

いたします。

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○丹羽委員長 議案第38号に移ります。

議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について、事務局よろしくお願ひいたします。

○竹本学校教育課長 議案第38号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について。

別紙のとおり後援名義使用許可申請がありましたので、大口町教育委員会の議決を求める。
平成23年7月29日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱第3条により審査を求めるものである。

1枚はねていただきまして、行事の内容としましては、愛知万博メモリアル 第6回愛知県市町村対抗駅伝競技大会。行事の目的、2005年に開催された愛知万博を、メモリアルイベントを通じて次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内各市町村の交流、市町村合併後の一体化の促進、県民意識の高揚、県民スポーツの振興を主目的として実施する。主催、愛知県駅伝実行委員会。構成団体としては、愛知県陸上競技協会、東海テレビ放送。共催としましては、愛知県、愛知県教育委員会、中日新聞社。その他の後援申請者につきましてはごらんのとおりです。

裏面を見ていただきまして、開催日時は平成23年12月3日（土曜日）、表彰についてはその日に行われるということになります。参加の範囲としましては、愛知県全域。資格としましては、団体、学校、会社、グループ、個人として、一般、大学、高校生、中学生、小学生、幼児、参加人数486名、参加料は無料。

1枚はねていただきまして、今年度の実施案がついております。詳細については省略させていただきます。

後援名義の使用許可通知案も添付させていただきました。

御審議のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

議案第38号につきまして、いかがですか。皆さん、毎年大変な思いで応援に出かけておりますが。

○服部職務代理者 一ついいですか。本当に毎年応援に駆けつけて、頑張る姿を見て、私も元気ももらって帰ってきているんですけど、これはいいことだなと思っています。使用許可については全然承認するんですけども、質問で一つよろしいでしょうか。

大会要綱の案のところで、真ん中ほどで少し訂正がしてありますが、この訂正は距離を考え

て訂正をされたのか、何か理由があって訂正をされているのでしょうか。

○竹本学校教育課長 大芝生広場横というようなところですね。

○服部職務代理者 そうですね。これはスタート地点が一緒になったということでしょうか。

○松浦参事兼生涯学習課長 私、担当者会議に行ってきましたけど、コースの出発地点をことしちょっと変えてみたらしいです。

○服部職務代理者 ということは、距離がやっぱり。

○松浦参事兼生涯学習課長 距離ではなくて、スタート位置の関係で、大会役員が集まって、23年はなるべく中心になる位置でスタートをするように、ちょっと変えてみたけどどうでしょうかという説明でした。

○服部職務代理者 ちょっと見えない位置だったんですかね。本当に全部見られるといいんですけども、ポイントでしか私たちは見ていないので、ちょっとわからなかったんです。

○松浦参事兼生涯学習課長 案で出されたんですが、担当者がプリントをするのをうまくできなくて、当日手で直されたんです。スタート位置の中継地点をちょっと変えられたというのが。

○服部職務代理者 はい、ありがとうございます。

○丹羽委員長 ほかがございますか。

万博会場もすごくきれいになって、最初はもうどこを走るのかなというくらい、走る場所はきれいだったんですけど、私たちが見るところが歩きにくかったんですけど、今はすごくきれいになって、よくなりましたね。

ほかがございますか。使用許可を認めてよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○丹羽委員長 ありがとうございます。

ことしも大口町を応援しに行くつもりです。皆さん応援してください。

そうしましたら、議案第38号につきましては、使用許可を認めます。

○竹本学校教育課長 先回、6月29日のところで、後援名義の承認はいただきましたけど、それについての調査をしたことがありますので、御報告させていただきたいと思います。

議案第32号の愛知江南短期大学の平成23年度後期オープンカレッジについて、収支はどうなっているかということで御質問があった件につきましては、基本的に収支は少し赤字という報告が出ております。その赤字については、学校の方できちっと補てんをしておるといって報告をいただいております。金額的には、前回も少し御審議いただきましたけど、2万から4万ぐらいのところ、その年々によって補てんをしているということでした。

それとあともう1点、34号で第39回人権を理解する作品コンクールということで、ここでは名鉄のところ、展示をするということが書いてありましたが、基本的に人権理解に関する作

品を各市町村で展示をしたいから貸し出してくれないかというような要望があれば、いつでも貸し出します。現に岩倉市の方で一度貸し出して展示をしたことがあるというような形で、ここだけに限定しているということではなく、広く使っていただければ結構ですという御返事がありました。

以上です。報告させていただきます。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

江南短大はいろんなおけいごとで頑張ってみえますので、また皆さん参加していただきたいと思います。

◎日程第5 協議事項

○丹羽委員長 日程第5に移ります。

協議事項について。

(1)教科センター方式について、事務局よろしく願いいたします。

○竹本学校教育課長 失礼します。

先回の定例会の中で、大口町のセンター方式をきちっとまとめた状態で、時代が変わっても表記できるようにしたらどうだというような御意見をいただきまして、事務局としての一つの考え方を説明させていただきたいと思います。

まず、事前にお配りしました今回の文書につきましては、「はじめに」というところで、なぜ小・中学校の再編が必要になり、そういったことに取り組んできたかということをはじめにという文段でまとめてみました。また、それに伴って「明日の学校づくりに向けて」ということで、教育委員会としての方向、そこからそれを全町的に広げていった経緯等をこの2番のところで説明させていただきました。そこで全町的な議論となって、いわゆる一つの方向性が出てきた。その方向性を持って、今度は「開校に向けて」ということで、いろんな角度から開校するに当たって検証・研究をしたという経緯を次のところで述べさせていただきまして、5番目といたしまして「開校後の検証」ということで、開校後3年、4年たって、その時々的事象に対してどう対応したかということをごここで述べさせていただきました。6番目のところで「教育委員会として」ということで、今までの経緯、経過を踏まえて、継続あるいは改善をする努力をしながら大口町バージョンとしての教科センター方式ということで、子供たちのためにこれを育てていきたいというようなまとめをつくってみました。

あと、資料といたしましては、平成12年ごろからの児童・生徒の調査票を含めて、こういった経緯で教育委員会として会議をやりまして、調査をしましてということと、あと町並びに町議会に関連審議あるいは関連報告をさせていただいた欄、また学校をつくるに当たりまして、

明日の学校づくり検討委員会を立ち上げて、そこで議論された内容、また準備段階における明日の学校づくり合同ワークショップ、この四つの流れの中で経緯、経過を示させていただいて、これらをもとに教育委員会の一つの考え方ということでまとめたものをどういうふうにしていくかということをお審議いただければと考えております。

あくまでも案の案ですから、先ほど私が言いました1番としてまとめて、2番としてまとめるといような、文段でまとめたまとめ方がいいのかどうか、皆さんの御意見をまず聞かせていただきたいということで、一度お願いしたいと思います。

○丹羽委員長 ありがとうございます。

教科センター方式についての資料を送っていただきましたが、いかがですか。

○吉田委員 これは、まとめて一つの記録として残しておくということなのか、それともどこかに出すという前提でつくられたのか。

○竹本学校教育課長 今回の吉田委員さんの御指摘のように、では、これをまとめてどう取り扱うのかということについても、案といたしましては、先回、町長との懇談会等で教育委員会としての意見はどうなんだという話の中で、今までの経緯、経過が見えないような単体での議論でなくて、要するに教育委員会としては、この件についてはきちっと整理してありますというような形で、一つはこれをもって町長に教育委員会の意見はこうなんだという報告をしたらどうだということのも一つの考え方です。あともう一つは、先ほど委員さんが言われたように、教育委員会としてはこれでまとめているから、もうこの考え方で教育委員会として整理しておけばいいよということにするのか、この辺の方向性についても御審議いただいて、町長にこうやって教育委員会としてはまとめたよという報告をした方がいいと。あるいは、これを教育委員会の中でまとめておいて、終始何かあるときはこれをもって説明をするというふうにした方がいいのか、その辺も御審議いただきたいと。もしかすると、そっちの方が先かもわかりませんね。

○丹羽委員長 いかがですか。

前回、流れを毎回説明するのも大変だということで、こういうのをつくっていただけたと思うんですけども、こういうものをきちんと用意しておくべきなのか。

○吉田委員 例えば、おとしかな、PTAの会長の名前で来たような要望というか、そういうようなときに答えられるという意味であれば、途中に出てきました教科センター方式のメリット・デメリットというのは、こう考えておるといのはまとまっていますけど、もうちょっと具体的にこういう成果が上がっているとか、こう変わってきたというのをわかりやすくしないと、これがありますからといっても、読んで、じゃあここは具体的にどうなんだということになると思いますけど。

○竹本学校教育課長 そのような御意見をいただきながら、教育委員会として、今おっしゃられ

たような内容として、文面がちょっと物足りない部分については再度検討するというのと、あと、先ほど吉田委員さんの方から御指摘いただいた3番のところ、開校に向けてという作業の中に、そういうメリット性もあるしデメリット性もある。それらを解消するために、いろんな議論をしながらスタートに向けて準備をしたよということの中で、開校当時の状況ということで、学校の中が時間の関係で子供たちが戸惑っているんじゃないかとか、あるいは生徒の落ちつきがないんじゃないかというような症状があって、なおかつ当時の要望書等が出てきたと。

あるいは、町長選挙のときのマニフェストの中に、お2人の方が現行を見直すという文言が出てきたと。スタートした後にそういったことが出てきたことへの不安と、初めてのことの取り組みの中で生じた現象については、5番目の開校後の検証で、学校としても、例えば時間的に足りなくて戸惑っているのであれば、それはどこかの時間を縮めて、少しそれに対しての時間をつくってあげようじゃないかというような、学校運営の中で対応していただいているというのも現状ですね。

例えば、チャイムがないことによって子供たちが戸惑っているのであれば、一部のチャイムは復活しながらやってみようというような、一年一年の中で改善をされながら取り組んできていますと。まるっきり批判されているばかりじゃなくて、それに対してきちっと検証して、きちっと取り組んできていますというようなことで、開校後の検証という欄を設けて書かせていただいたんですけど。

○丹羽委員 私、これを読ませていただいてまずいなと思ったのは、愛知県下でもそうなんだけど、丹葉地区の中では教科センター方式はうちだけですよね。それを1年目、2年目、3年目なら、まだ今静観しておいてよ、頑張っている最中だからと。この間卒業したのは1、2、3と教科センター方式をやった。もうそうなったんだから、例えば丹葉地区内で唯一のモデルケースで、丹葉地区内でどこかやれよといったって、お金が要ることなもんですから、よく学校訪問に見えると、大口はええな、金があるでとって、そういうことじゃなくて、やれるところは丹葉地区内で1校やったんだから、ここをモデルケースとして、丹葉地区内でまず教科センター方式というのはどうなんだと、いろいろテーマを与えて研究発表会をやられるんだけど、丹葉地区がまずぼけておるなという話の一つ私は感じる。こんなにお金が出て、教科センター方式のソフトウェアからハードウェアを同時に立ち上げられるまれなケースが丹葉地区内にあるのに、本当に今度村さんにお会いしたら、一遍言いたいなと思っているくらいなんだけれども、どこかで機会があったら。まずそういうことですね。

それから、もう3年たって卒業生が出たもんですから、今いろんな問題があつてまだやっている最中だということは、もう通らなくなってきた時期だということですね。そこで評価するのは、生徒の学力で評価するのか、学校の雰囲気安定で評価するのか、非常に難しい問題が

あるんだけど、これを見ておると、先生はどう思っているか。

例えば会社ですと、新入社員を入れると5年くらいで教育して、やっと現場をやらせて5年くらいで昇級試験、係長だ、課長だ、部長だ、同じ会社で上がっていくもんだから、だんだん文化になれて、社風になれてどうのこうの。先生は何年かでどこか行っちゃうし、行くと教科センター方式はもとのもくあみに戻るし、来れば新しい教科センター方式で戸惑うし、生徒は1年で入っていったら全然停滞することなく、留年することなく、3年で毎年毎年新しい素材が入ってくる。人づくりの中に毎年新しい材料が入って、3年たったら、卒業しておめでとうと出ていっちゃう。そこへ先生が教科センター方式の予備講習も受けずに、4月1日の辞令交付でぼんと来ちゃう。それで始まる。

だから、検証ということになれば、まず大口中学校に来られた先生は、1週間前にわかるなら、特にトップの主任クラスだとか来られる人は、ちゃんと教科センター方式の予備知識を持って来てみえるのかなど。それで、行っちゃうとまた普通の学校に戻られちゃうと。だから、ここの中で見てみると、教科センター方式は前の学校から比べて、3年赴任してやらせてもらったけれども、なかなかいい方式で、なるべくならこういうのを、次の学校だと教科センター方式でなくなるけれども、こんなような感じで取り入れたいというような意見が先生方にあるのかどうなのが見えないですね。先生方に聞いたこともないし、教科センター方式は面倒くさいとか、職員室と机が二つもあって面倒くさいとか言っておられる方も見えるかもわからないし。

だから、やっぱり出てきた製品ばかりで、良品が出てきたからいい方法だと、学力が上がったからいいじゃなくて、今度は人づくりのつくり手側の先生たちの感覚は、教科センター方式はお互いの相互教育ですから、教師として非常に勉強になって次の学校に、この3年間、4年間、教科センター方式をやらせてもらったのは非常によかったというのであれば、またそれも評価だし、あれはいかんぞというのであれば改めるべきだし、だから、検証がもう待たなしの時期に来たんですよということを私は警鐘を鳴らしておかないかんと思うんです。まだ1年にならないとか、二つになったばかりで両方の文化が残っておるから、先生たちも両方の文化で異文化が来ているから難しいんだわと、もう言っていられない年度に入ってきたと、もう卒業していったから。

だから、この歴史は覚書でいいでしょう。校長室に書いてあるような、このときはだれが校長先生で、だれが町長だったと書いてあればええかもわからないけれども、これから本当に生徒をどう評価するのか。それから、丹葉地区内で教員がぐるぐる回っていて、前おった方とかの追跡調査をして、出口調査でもいいし。そして、先生どうだったねと、例えば大口中学校では教科センター方式を理科で2年間やられたけれども、そういうのは大口町教育委員会でき

ませんから、丹葉地区で取り上げてもらって、教科センター方式というモデルが大口中学校でしかなければ、金があるでなんていうような感覚で丹葉地区の事務局がほかっておいて、ええなあそこは、給食もうまいしなんて、それはいつまでも丹葉地区の事務教も通らんとするんですよ。

だから、大口町教育委員会もバックアップしていくで、愛知県教育委員会として、そういう意味で愛知県教育委員会の教育長にも見に来てもらわなあかんですね。地域支援を見に来ていただくのいいんだけど、愛知県下の少ない教科センター方式の例を、やっぱり愛知県教育委員会として見に来ないかんし、事務教の事務長さんとか単なる学校訪問だけで、私、お聞きしたんですけれども、あのおとき教科センター方式の検証をしておられるんですか、大口中学校に来られたときに。ほかの学校と同じスコアを持ってチェックしておられるように私はお見受けして、大口中学校に来るときには、教科センター方式という大きなものを、それを県下に広めるのか、丹葉地区に広めるのか、もうあそこだけでとめておくのか、それかもっと伸ばすのかというのは、そうすると、ごたごたこんな陳情を出されたりする、狭い地域の中で背中をつつき合うような、どうのこうのと指をさすようなことがなくなると思うんですよ。

私は歴史を見ていて、もうこの時期にはやらないと、3年間教科センター方式で育ったのが卒業していつているから、それこそ町長が危機感の中で言われたように、これから何か言われたときに、ちゃんとこういうようにいろんな意味で検証して、その検証によってP D C Aがきれいに回って、また今度新しいプランを立てて、アクションを起こしているんですよというように見せないと、これだけでは、ただだれかがぼっと言ったときには、やっぱりぼやぼやくすぶっておると思うんですよ。ぼっと言ったときに、今さら何を言っておるの、もうどんどん済んじゃって、丹葉管内でも取り上げて、今度は県教委の問題にまでいろんなケーススタディーとして取り上げられているんだよというふうに持っていかないと、ちょっとまずいんじゃないかなと私的には思うんですけれども。

○竹本学校教育課長 今、御指摘いただいた件につきましては、検証の部分のところは再度見直させていただきますし、丹葉としての問題意識というか、県教委としての問題意識という話の中に、最後のところでも少しまとめさせていただいたんですけど、丹羽委員さんが言われるように、検証というか、ちょっと待ってくださいというのは終わっていて、成果をどう評価するかという段階に来ているという部分も含めて、今年度、この文書の中にも書かせていただきましたけど、丹葉地方教育事務協議会での研究発表を計画し、この地域を挙げて検証を行う予定になっているというように、この実証については、丹葉も含めてきちっと前向きに見て、その成果についてもそこで議論しようじゃないかという位置づけにはなっております。

先回もお話しいただいている中で、教育委員会として全力でこれをつくって、これで何とか

してよとって現場に渡した施設だから、先ほど丹羽委員さんが言われたように、大口町が金があるからどうこうじゃなくて、これをどう生かしてもらおうかというのは、やっぱり施設を準備する大口町だけの問題じゃなくて、そこに来ていただく先生たちの問題でもありますから、それらも含めてこういう形でまとめさせていただきましたけど、ちょっと足りない部分については、再度検討してみたいと思います。

ということで、ほかの方の意見とか、すみません。

○服部職務代理者 私も開校後の検証、5番のところで思ったことなんですけれども、やっぱり3年たったということで、実際先生が3年間過ごしてみえたということで、今はどうなんだという、本当に率直な賛否両論、こんなことは悪い、こういうことはよいというふうな率直な意見を、腹を割ってというんですか、隠すことなく話をしてくださったらいいなと思いました。

やっぱり父兄の方たちの思いもあるでしょうし、そして先生たちの思いもあると思うんですよ。だから、そこを両方聞いて、そして前に進むというんですか、まず私は現場の先生たちの意見を聞きたいなと思いました。

それと一つ、この5番のところで、文章の下から3段目の左側ですけど、「目立たなくない」、「目立たなくなり」ですか。

(発言する者あり)

○服部職務代理者 はい、ありがとうございます。

○丹羽委員長 あとはよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 私もいいですか。

父兄と先生もですけど、子供のアンケートも聞いていただきたいなと思いましたね。小学校から上がった1年生の子たちの意見とか、また3年生、2年間過ごした3年目の子の意見とか、卒業した子まではなかなか難しいかなとは思いますが、今高校にかわって、またもとに戻っちゃっている話も聞きました。どうだったのか、あれがよかったのかというのも聞きたい気もします。やっぱり受けている子供たちの話も、先生の話もそうですけど、私は先生と子供、親たちは子供の話を聞いてのことでしょうから、親の気持ちとしても聞きたいとは思いますが、子供の気持ちが知りたいかなと思いました。

教育長先生、いいですか。

○長屋教育長 いろいろと貴重な御意見をいただいて、なるほどなと思って聞かせてもらいました。

先ほどから出ているように、今導入されて4年目ということでもあります。課長が先ほど申しましたように、11月にその成果を問うという意味での研究発表会が、事務教の委嘱、そして大

口町教育委員会の委嘱ということで、半日日程で開かれる予定になっておりまして、今のところ大口中学校研究主任を中心として、それに向けての準備がなされているところで、その第1次案内が出てきたところでもあります。当然、本来ですと、ここでいつも教育関係の方ばかりだけれども、できる限り地域の方にも足を運んでいただいて、まさに子供の様子を見ていただいて、教科センター方式の雰囲気をつかんでいただくことができるのではないかなというふうに思っておりまして、それに向けて大口町教育委員会も学校現場と連絡・連携をとりながら、当日だけの開放なんですけど、それが一つは成功裏になっていくように支援をしていきたいなということを強く思っております。

○丹羽委員長 ありがとうございます。ほかはよろしかったですか。

○吉田委員 教科センター方式でやってきた成果は、具体的なデータではなくて、学校を見ておいた雰囲気、先生も生徒も成果は上がっておるように思うんです。あとは、それをどう人に具体的に伝えられるかということでしょうね。

○丹羽委員長 そうですね。この前のときもそう思いました、見学しています。

○竹本学校教育課長 今、御指摘いただいたように、何となく成果は出ているよねという部分は、皆さんのところから少しずつお聞きするんですけど、やっぱりそれをきちっと文章か何かにして、これをもっといいものにしていこうよという位置づけだけは残していきたいと思っておりますので、きょう御指摘いただいた検証部分のところは、あくまでも案の案ということで出させていただきましたから、足りない部分はまだまだたくさんありまして、現場の先生方の意見とか、あるいは生徒にアンケートをするかどうかという、どうしてもそのときだけの感情に惑わされてしまっても、長く続けなきゃいけないものですから、その辺を再度事務局で審議しながら、ただ検証については、もっと幅広い意見をいただきながら検証という形でまとめたいと。きょうはこれにつきましては、あくまでもこういう形の中で一つまとめていきたいということの御提示ですので、きょういただいた意見は、またステップアップしていきたいというふうに考えております。

○丹羽委員長 こちらの協議については、よかったですか。

もう少し検証していただくということで。

○吉田委員 あと一つ、ここで言うことでもないんですけど、メリットとして、教科センター方式の幾つか上がっておるうちのかなりの要素は、教員の気持ち次第というか、やる気次第の部分が多いんで、そういう気にならせるというか、なってもらおうというか、そういうこともかなり大事ですわね。褒めてあげるとか、何かボーナスを上げるとか。

(発言する者あり)

○丹羽委員 何遍もダブりますが、本当に先生の反響というか、とってもらいたいですね。今、

委員長には申しわけないけど、生徒はどう思っているかとアンケートをとっても、結婚と一緒に、あんたと結婚してよかったのか、もう一回ほかの人と結婚してみてやり直してから、やっぱりあんたがよかったというなら意味わかるけど、ずうっと出ちゃった生徒が、教科センター方式しかやっていない生徒にどうだったと聞いても、僕はいかんと思うんですよ。

ところが、先生だったら異動があるわけだから、次の違うところに行く。だから追跡調査も要るし、新しく入ってきて3年ぐらいやって、僕は先生の屈託のない、いかんとか、ちょっと問題点だとか、メリット・デメリット、こういうところがもう少しあったら言うことはないんだけど、それ以上は言えんわねというような、屈託のない意見を聞いたことがないでしょう、先生側の。母親が塾の評判聞いてどうのこうの、そんな話ばかりだから、やっぱり現場にずうっといる先生の、今の吉田さんの意見に追加するようですけど、先生の話を一遍聞きたいですね、検証の中で。

○長屋教育長 今の件ですけど、ちょっと考えてみますが、一つは、今度二、三年目の先生と懇談する機会を持ちますので、大中の若手のそこら辺も来ますので、ぜひ聞いてみたいと思います。

○丹羽委員長 二、三年目の先生だとセンター方式しか知らないかもしれないですね。

○長屋教育長 新任から、そうですね。

○竹本学校教育課長 今、御指摘いただいたことも再度調査し直して、また次の議題で御審議いただければというふうに思います。この件については、ありがとうございました。

○丹羽委員長 では、皆さんで11月9日の中学校の研究授業を見に行きたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次に移ります。

連絡事項、お願いいたします。

○竹本学校教育課長 連絡事項のところ、今回書いていないんですけど、その他で二、三点お願いしたいと思います。

まず1点は、大口町の制度の中に私立高等学校等、授業料補助の関係で制度を持っております。その中で、昨年から運用の仕方について再検討をということで、事務局の方で一つの案として整理させていただいた件について、御報告をさせていただきたいと思います。

まず、大口町の私立高等学校の授業料補助の制度については、当然継続をしていく中で、実は国・県で普通高等学校と専門学校で少し助成の金額が違うという制度を持っているんですけど、大口町としては従来どおり1本でこの助成はやっていきたいと。

また、2点目としましては、今、所得制限の中で甲1、甲2、乙1、乙2という4区分でその助成をしているんですね。この4区分につきましても、基本的には4区分という形の中で援

助をしていくと。これも検証ということですね。あと、表記の仕方の中に、国の場合は市町村民税の所得割の世帯の市町村民税の所得割というような表記の仕方をしておりまして、基本的には大口町の考え方としては、保護者の市町村民税の所得割というような形で国・県に表記を合わせていきたいというふうに考えております。

また、もう1点は、今度はその4区分の運営なんですけど、4区分の運営の中には、乙1のところが基本的に県・国と同じぐらいの額というか、基準になっているんですね。年収の基準になっております。そこから逆算して整理をしていきたいと。従来、大口町が補助として支払った金額については、基本的に変更しないと。その枠の中で検証して、少しまとめていきたいというふうに考えております。それも次回の教育委員会の方できちっとまとめたものを御提示していきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいということになります。

○丹羽委員長 よろしいですか。

○吉田委員 あんまりよく……。

○竹本学校教育課長 資料なしでそんな話をしたから、余計にわかりにくかったと思うんですけど。

○丹羽委員長 次回ということで、よろしくお願ひいたします。

○丹羽委員 これで協議事項は終わりですか。一つ協議事項というか、私思ったんですけど、きのう移動中にNHKのラジオを聞いていたら、30年ぶりに放射線の項目が学校指導要領で理科の教科書に載ったという、知っていますか。

今、理科の教科書に放射線は今までは載っていなかったらしくて、きのう東京で東京工業大学の教授を呼んで、先生たちが自主的に、ミリシーベルトとベクレルというのを生徒たちが聞きに来ると、電流と電圧を掛けるとワットになるけど、ミリシーベルトとベクレルってどういう計算式になっているのとか聞きに来ると何も言えないと。要するに、ベクレルってどういうこととか、ミリシーベルトってどういうことって、理科の先生が右往左往して、いやちょっととなるから、緊急にやったというんですね。

だから、総合学習の中で、今の震災もそうなんだけれども、タイムリーに、ちょうど夏休みならば、先生たちぶらぶらしているという怒られるけど、研修をやってみえるならば、最低でも中学校の先生の理科か、先生を臨時に呼んでこられて、大口町教育委員会としてというような、あとは一般町民も自由ですよと、興味のある人に来てもらって、そういうのに詳しいといたら、詳しい人をだれが知っておるか知らないけれども、私も娘に言われて、ミリシーベルトって知っておるでしょう、ベクレルって何とか言われると、知らんそんなものとはなっちゃうもんで、その割には朝から晩まで牛肉に国の決めた標準値の3. 何倍の何ミリシーベルトと、テレビつけてニュースつけたら、ミリシーベルトとかベクレルばかり言っておるけど、全

然知らないし、先生に聞いたら先生知らないでは困るから、やっぱり先生の講習会をやって、タイムリーにちょうど夏休み、夏休み明けぐらいの総合学習の中でこういう教育を生徒たちにしなさいという、例えば小学校でもいいから、そういう指示というのは教育委員会ではできないんですかね。できないことはないですよ。

○長屋教育長 できないことはないです。

というのは、教員の研修の機会をたくさん持つようにしていくというのが教育委員会の仕事の一つだと思いますので、研修ということにつきまして、差し当たって今年度ですけれども、年度末のところでは若手、2年目、3年目を中心とした研修を8月30日に一つ持つ。内容につきましては、上手な先生の講話を1時間なり1時間半聞くなんてというのは、あんまり力になっていきませんので、現場で先輩の先生で物すごく力のある先生を使って、道徳の望ましい授業のあり方というようなことで研修を持ちます。

今、丹羽委員さんのおっしゃった件につきまして、やれないことはないですが、近々で夏休みとか2学期の云々とかいうことは、ちょっと日程的に予定を組むのでなかなか難しいですので、近々などころではちょっと不可能ですが、今まさにタイムリーというか……。

○丹羽委員 何でかという、理科の教科書に30年ぶりに放射線の項目が載ったというのを聞いたもんだから、知らなかったもんですから、今まで唯一の被爆国が……。

○長屋教育長 中学校の理科ですか。

○丹羽委員 中学校の理科って、きのう30年ぶりに文部省の指導要領が変わって、放射線という項目が今まで30年間、がんの治療も放射線治療もあれば、今の高磁場だとか、MRIとか、CTだとか、放射線のレントゲンとか、身の回りにいっぱいあるのにええっと思って。

○竹本学校教育課長 今の教育長のお話ですけど、今せつかく御指摘いただいたことを一度事務局で検討して、実施できれば、すぐにでも対応できるかどうかというのをもう一度事務局で考えさせていただいて、また次回のときに準備ができたなら報告しますし、もしかするともう1回おくれるかもわかりませんが、一応検討してみたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

すみません、協議事項のところ、私は私立高校の方をやりましたけど、あと2点ほど、ちょっとお知らせというより、こういう形の中でいかがですかというのがありますので、ちょっとお願ひしたいと思います。

○松浦参事兼生涯学習課長 資料はないですけど、生涯学習課の方から、生涯学習のまちづくり実行委員会の件で、正式には来月の8月定例会の方で審議を願うこととなりますけど、まちづくり実行委員会は、平成20年から22年の3カ年で国の100%補助で実施してきました。23年から補助事業ということで、町の委託事業でまちづくり実行委員会を立ち上げて、実行委員会は1

緒です。自立のことから中学校に事務局を変更し、事務局長で御承知のとおり丹羽先生と安田先生に入っていていただいて実施しているところでもあります。当初の目的によりまして、小学校への学校支援の拡大は4月から実施をさせていただきました。

もう一つが、最後に残っていた学校施設の開放ということで、特別教室でありますけど、特別教室を開放する準備がようやく整ってきましたので、その条例と規則を来月の定例会に出したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○丹羽委員長 来月ですね。

規則とかそういうのは、前もってきょうのこれみたいにいただけるとか、その場で決めていく……。

○松浦参事兼生涯学習課長 でき上がったのがまだ二、三日前ですので、これを受けて例規審査会に出して、手続がまだありますので、正式に教育委員会の定例会を受けて、9月議会にかけて、町の条例で使用料が関係してきますので、順番にいきますので、正式なものはまだちょっとでき上がっていないです。

○長屋教育長 条例は教育委員会で作ることはできないんですね。教育委員会ではできなくて、規則の段階ですよ。

○丹羽委員長 来月ですね、それが。

○松浦参事兼生涯学習課長 細かい内容、大まかなところでは大体決めてありますけど、時間当たり500円で、特別教室というと理科室、技術室、音楽室、ランチルーム入れてですけど、一般に言われている生涯学習棟という棟のことです。土・日に限定して朝9時から4時までの時間で開放したいと考えております。

○丹羽委員長 わかりました。じゃあ、来月検討したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

あとほかは。

○近藤生涯教育部長 1点、私の方から。

これでちょうど1時間なんですね。今、私が考えておるのは、きょうたまたま教科センター方式というテーマがあったことによって、こういう話し合いをしていただいて、また丹羽委員さんからも提案があった。こういう形に持っていきたいなと思っているんです。毎回できるのか、それとも1回置きになるかわかりませんが、こんな形に持って行って、教育委員会で提案する、提案型の教育委員会をつくりたいなとかねてから思っていて、ことしになって課長がかかったものですから、部を挙げて検討しておるんですけど、どうしたらできるのかなと。

そうすると、きょうの後援名義の案件って2件なんですよ。2件というのは少ない方なんですね。そうすると、以前もお話ししましたが、後援名義のあり方についていま一度御協議い

ただけたらなど、確認の意味で。今やっておるのは、過去に後援名義したのもも含めて後援名義の議案としてお出しし、それを承認していただいておりますね。できたら、話し合いの時間をつくるために、これを専決という形で、過去後援名義したものについては事務局で責任持ってやってくれと。それについては教育委員会の定例会で報告するという形がいいのか、それとも今の形で一つずつこうやって話ししていただいで決めるのがいいのか、ちょっと私の方で一方的につくることはできませんから、それをお話ししていただきたいなと思っています。

それを見直すことによって時間ができて、話し合いができるというふうに持っていただけらなと思っています。よろしくをお願いします。

○丹羽委員長 いかがですか。事務局からの話ですけど。

○吉田委員 前、こんな後援名義に時間をかけておつてもと言ったら、これが一番我々の仕事なんでという話が……。何か不都合があったり変更点があったようなときは、またそのときに考えた方がいいんだけど、今までどおりなら別に諮る必要もないかなと思うんですけどね、後援名義については。

○近藤生涯教育部長 今、吉田委員さんがおっしゃったように、変更点があれば議案としておかけします。対前年と何ら変わってなければ、私どもの責任でやらせていただいで報告という形で、もしよければやらせていただきます。

○丹羽委員長 いかがですか。よろしいですか。

○丹羽委員 私、あのときにぐだぐだ言ったのは、何にも討議がなくて終わっちゃうと、もうひな壇飾りになっちゃうよと、お金もなければ権威もないという教育委員会になっちゃうから、このぐらいの仕事を残しておかんと、もう本当にお飾りになるぞという警鐘を鳴らしたんですけども、今、部長の言われるように、それこそ教科センター方式の検証もしておかないかんし、それからタイムリーなベクレルなどの緊急な教育をやらないかんという話がぼんぼん出るようならば、ちょっとこの政治的なにおいがするとか、宗教的なにおいがするというときに、判断がつかないけれどもというときにだけ上程していただいで、あとは事務局一任で私は構いません。

そのかわり、今部長が言われたとおり、議論というのか、前向きなね。教育長には申しわけないけど、今まではずうっと先生たちも忙しいし、大体ことしの学校経営の要領も決まっちゃっているし、スケジュールもばんばんだから、ちょっとこれは難しいんだけどもということだけは言わないでほしいんですよ。万難を排してやらないかんときがあるもんだから、そんなことを言っておつてもだめだと思っうんですね。

○長屋教育長 今、部長の方から話が出た件については、やっぱり教育委員会を活性化させていきたい、活性化させていかなければ存在意義がないというところでありまして、それからもう

一つは、どんな生徒だろうと、あるいはこれからの世の中の動きを見ていくと、中央集権ということから地域主権、地方分権ということで、教育についても、やっぱり自分たちの町の教育については、自分たちで責任を持たなければならないという方向に行く流れではないかなということをおもっています。もちろん、教育委員会は本当に金には苦勞するところで、なかなか金銭的なことから思いどおりにならんこともあるかもしれませんが、それぞれここでいろんな角度から知恵を出し合って、地域の教育がよくなっていくように知恵をまた出していただきたいということでもありますので、よろしくお願ひします。

○丹羽委員長 あとはよかったですか。

この後援名義の使用許可、これを出しましたよというのは、いただいてもいいのかもしれない。

○竹本学校教育課長 今回の部長の説明のとおり、次回、もしそうやって整理するのであれば、事務の整理も含めてこういう形でやっぺいこうと思ひますけどという承認はいただきますので、そういった形の中で、きょうは部長が言ったように、当初から後援名義を全部外すよということではなくて、議論をしていただひいて、こういうルールのもとで今後運営させてもらいますというような形は、次回にはきちっと出していきますので、そのときに、最初から決まっぺいるからもうだめだよと言われるのではなくて、ぜひ議論を、協議事項という形の中か、もしくは議題かもわかりませんが、そういう形で進めさせてもらひたいというところですよ。

○丹羽委員長 わかりました。じゃあ、それも次回ですね。

○竹本学校教育課長 はい。

○丹羽委員長 協議事項ということで。

あとよかったですか。

○竹本学校教育課長 はい、これについては以上ですよ。

◎日程第6 連絡事項

○丹羽委員長 そうしましたら、次、日程第6に移ります。連絡事項について。

行事予定についてお願ひいたします。

○小島学校教育課補佐 それでは、行事予定を説明をします。

お手元の資料ですけれども、8月と9月分の予定がありますので、町の行事をかいつまんで御説明をいたしますので、よろしくお願ひいたします。

まず8月ですけれども、3日水曜日、博物館実習ということで、7日まで歴史民俗資料館の方に1名お見えになります。

8月4日木曜日が学校連絡会議。

5日金曜日が広島派遣で、大口中学校の生徒の方が6日まで広島の方に派遣になります。

6日、夏の企画展のイベントで、マジックショーということでありますけれども、こちらのマジックショーの関係の企画展につきましては、9月19日月曜日まで開催ということになっております。

週明けまして9日火曜日ですけれども、郷土読本編集委員会。

10日水曜日、郷土めぐりで、こちらは新たに大口町に赴任された先生を対象に、町内の施設等をごらんいただくというものになります。

15日月曜日が海外派遣で、21日まで大口中学校の生徒の方が派遣になります。

1枚めくって裏面になりますけれども、16日火曜日、文教福祉常任委員会協議会。

17日水曜日ですけれども、記入の方がありませんけれども、外部評価委員会が行われます。

22日月曜日が愛知県市町村教育委員会連合会第2回理事会で、常滑市役所の方ですけれども、こちらは吉田委員に御出席いただきます。

24日水曜日ですけれども、教育委員会定例会、その後、教育委員と若手教員との懇談会が開催されます。あわせて中学生の職場体験で、資料館の方に1名、26日まで体験に見えます。

25日木曜日につきましては、議会運営委員会、議会全員協議会となっております。

次に9月ですけれども、9月1日木曜日から9月議会が開催されます。こちらは9月20日までの日程で行われます。

9月8日木曜日ですけれども、学校連絡会議があります。

10日土曜日が、毎年行っておりますけれども、やろ舞い大祭が行われます。

最後、裏面ですけれども、16日金曜日午前中、敬老行事が行われます。

下の方に行きまして、27日火曜日ですけれども、図書館特別館内整理で、10月7日まで休館ということになります。

最後、29日木曜日ですけれども、教育委員会定例会を予定しております。

予定表につきましては以上になります。

○丹羽委員長 ありがとうございました。

8月24日の定例会は、皆さんよろしいですか。

学校の先生との懇談会もありますので、時間をあけてよろしく願いいたします。

あと質問はございませんか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 次に移ってもよろしいですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 では、次に移ります。

◎日程第7 その他

○丹羽委員長 日程第7、その他について、ございますか。

○小島学校教育課補佐 教育委員の皆さんの方に定例会の資料の一番最後のところに御案内をつけておりますけれども、簡単に御説明いたします。

クリップどめではないものの1枚になるかと思えます。

平成23年度の大口町非核平和推進事業に係る平和記念式の開催について、御案内を1枚つけておりますけれども、よろしいですか。

大口町長から大口町教育委員会委員の皆様へ御案内をしておりますけれども、昨年度と引き続きまして、大口町の平和祈念式を8月22日月曜日午前9時から大口町民会館の町民ホールで行いますので、御出席をいただきますように御案内を申し上げますということになっております。

教育委員長の丹羽さんにつきましては、2枚目がございますけれども、この記念式の途中、献花をお願いする御案内をつけております。当日よろしく願いいたします。こちらの方は、事務局は総務部の行政課になっておりますけれども、今回代理で御説明をさせていただきました。以上です。

○丹羽委員長 ありがとうございます。8月22日も予定しておいてください。よろしくお願いいたします。

あと、ほかはよかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 先ほど言われた議題の中の、前回の答えの江南短大の少し赤字で補てんしているという点と、それから人権の作品を名鉄以外にも貸し出すということ、その質問はよかったですか。何もお聞きしませんでしたけれども、よかったですか。

(発言する者なし)

○丹羽委員長 御苦労さまでした。慎重審議ありがとうございました。

(午前10時42分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員 長

委 員